

## 物価高騰対応子育て世帯支援給付金(低所得世帯支援枠)申請書(請求書)

南房総市長

宛

南房総市  
受付印2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

## 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	印	生年月日	現住所
ミナミ イチロウ 南一郎	南	明治・大正・昭和・平成・令和 55年10月10日	南房総市〇〇町〇〇100番地1 電話 ××××(××)××××
		現住所と令和6年12月1 3日時点で異なる場合の 住所	

## 2. 物価高騰対策給付金の申請・受給状況 チェックを入れてください。

物価高騰対応住民税均等割非課税世帯支援給付金(低所得世帯支援枠)(3万円)

受給済 申請中 未申請

## 3. 申請者が養育する児童の状況 ※平成18年4月2日以降に生まれた児童について記載

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	生年月日	令和6年12月13日 時点の児童の住所	異なる場合には令和6年12月13日 時点の住所を記載
1	ミナミ タロウ 南太郎	長男	平成・令和 18年12月1日	<input type="checkbox"/> 申請者と同一 <input checked="" type="checkbox"/> 異なる	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇
	ミナミ ハルコ 南晴子		平成・令和 20年12月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
3	ミナミ ジロウ 南二郎	次男	平成・令和 21年12月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	
			平成・令和 年月日	<input type="checkbox"/> 申請者と同一 <input type="checkbox"/> 異なる	

南房総市物価高騰対応子育て世帯支援給付金(低所得世帯支援枠)給付事業実施要綱第3条第2項の規定に  
該当  
(配偶者等の暴力等による避難又は離婚(離婚協議中を含む)した者)

 該当者はチェック

## 4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義で2. の給付金支給口座)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めてお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇〇 1.親会社 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連 4.信連	〇〇〇 本支店 本支所 出張所	1普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	ミナミ イチロウ
金融機関コード 1 2 3 4	支店コード 1 2 3			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください。)	※	通帳番号 (右詰めて御記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を御記入ください。	1			

## 5. 請求額 円 ※3.に記載した児童の人数 × 20,000円

裏面も必ず御記入ください。

**【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

- 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰対応子育て世帯支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。

※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

ア 世帯の全員が、令和6年度住民税が非課税者のみである。

- ① イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていたり、事業専従者となっている世帯ではない。

（注）住民税における取扱いとして、扶養等を受けているか分からぬときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。

エ 申請・請求者（世帯主）は、令和6年1月1日において、日本国内の市町村の住民基本台帳に記録されている。

オ 平成18年4月2日以降に生まれた児童を扶養している。（給付金における扶養とは、生計を同一にしていることです。）

- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

- ③ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報、児童手当情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、又は提供することに同意します。

- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

- ⑤ この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

- ⑥ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年8月29日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

- ⑦ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

**提出書類**

- 物価高騰対応子育て世帯支援給付金（低所得世帯支援枠）申請書（請求書）（本書）

※ 必要事項を御記入ください。

- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※ 申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を御用意ください。

- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を御用意ください。

- 申請者と児童の令和6年12月13日時点の住所が「異なる」に該当する児童に係るもの

※ 令和6年中の児童手当の「認定通知書」又は「支払通知書」

※ 当該児童の「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」

（「住民票記載事項証明書」は、児童が世帯主である場合にはその旨、児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 ○年 ○月 ○日

申請者氏名

南 一郎